

事業計画書

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日

1. 重要課題

1) 地域の期待に応える事業の推進。

日本経済はアベノミクスの「三本の矢」1.大胆な金融政策 2.機動的な財政政策 3.民間投資を喚起する成長戦略が打ち出されたものの、中小企業、地方都市に明るい兆しが見えていない昨今、経済の低迷はまだまだ続くものと予想される。所得の減少、低迷する社会において、進学を希望するが経済的理由で諦めざるを得ない優秀な子供を世に送り出す支援を目指す。

安定的に事業を進める体制を整えてはいるが、今後厳しい運営を強いられる事態も予想される。これからの状況変化を視野にいれて、運営の更なる効率化を図りながら、事業の一層の拡大を図るものとする。

2) 事業成果の認知拡大

インターネットのホームページの内容充実、各高等学校への通知、新聞広告により、育英事業活動の成果に対する地域の認識を深める。

2. 助成事業

1) 給付事業

奨学生の採用予定人数及び奨学給付金の決定

- (1) 平成 26 年度に大学に入学する者 6 名以内
- (2) 1 人当たり給付金 月額 7 万円とし、就学期間 4 年分、年分合計 336 万円の奨学金給付契約書を締結すると共に、その年度の予算に計上し、奨学給付準備金として別途積立てる。
平成 26 年度の予算に計上した奨学金給付費は、20,160,000 円である。
- (3) 給付の方法 毎月、本人の口座に月額給付金を準備預金より取り崩して振り込むものとする。
- (4) 給付の対象者（奨学生） 学業及び人間性について高い評価を得ながら、経済的理由によって就学が困難と思われる者で奥州市及び胆沢郡金ヶ崎町に在住する者。
- (5) 選考方法 応募者は、すべて指定された課題の小論文を添えて、学校推薦で応募する。

選考会議は、評議員及び役員の 3 分の 2 以上が出席し、学業、人間性及び経済的事情を総合勘案して判断し、公正を期するものとする。

2) 貸与事業（無利子）

